
大阪湾における高潮の浸水想定について

○大阪府河川整備審議会「高潮専門部会」の設置理由

【水防法の改正】

○H27年の水防法の一部改正により、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域制度が拡充された。

○「想定し得る最大規模の高潮」に係る高潮浸水想定区域を指定（法第14条の3）

○新たに「水位周知海岸」を指定し、一般住民等の避難行動等の指針となる高潮特別警戒水位（氾濫危険水位）を設定し、これを関係市町村・住民等へ周知する。（法第13条の3）



【取組事項】

①高潮浸水想定区域の指定

②水位周知海岸の指定（氾濫ブロックの分割）

③高潮特別警戒水位の決定



【高潮浸水シミュレーションの検討・実施】

○台風等の外力や堤防破堤等のシミュレーション条件については、基本、手引書通りとするが、一部不明確なところがある。



【「高潮専門部会」を設置】

○有識者等で構成する専門部会を設置し、シミュレーション条件等に関する技術的助言を得て、浸水想定区域図を作成する。

【諮問事項】

○水防法に基づく、想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図を作成するため、高潮浸水シミュレーションに係る外力や堤防の破堤条件等の設定について、技術的助言を求める。

【主な検討課題】

○高潮浸水シミュレーションの条件設定

①外力条件

- ・台風コースの設定

※シミュレーションにより潮位偏差が最大となる経路を選定

②堤防の破堤条件

- ・構造物の設定

※設計条件に達した段階(うちあげ高が堤防天端高さを超える、潮位が設計高潮位を超える、越波流量が許容越波流量を超える)で決壊

③河川流量

- ・対象河川の設定

※最悪の事態を想定し、背後に人口・資産が集積し、高潮時に相当な流量が想定される国管理の河川等において設定

諮問・部会設置



第1回専門部会 開催

※高潮シミュレーション条件設定



第2回専門部会 開催

※高潮シミュレーション条件設定



第3回専門部会 開催

※高潮浸水想定区域図(案)



答申



高潮浸水想定区域図の公表